

令和5年度総合相談窓口(ランチ)事業評価指標に基づく評価結果一覧  
 【評価期間: 令和5年4月1日～令和6年3月31日】

評価指標		西淀川区		
		20	21	
		淀	佃	
運営体制	1 職員の適正配置		○	○
	専門性の確保	2 計画的な研修実施	○	○
		3 市主催研修への参加	○	○
		項目総合	○	○
	4 緊急時の体制整備		○	○
	5 苦情解決体制の整備		○	○
	6 個人情報の保護		○	○
業務別取組み	ネットワークの構築	7 地域ケア会議の開催	○	○
		8 ブランチ連絡会への参加	○	○
		9 地域関係者との連携	○	○
		10 包括との協働・課題のまとめ	○	○
		項目総合	○	○
	総合相談	11 相談対応・記録	○	○
		12 介護予防対応	○	○
		13 事例フォロー	○	○
		項目総合	○	○
	14 認知症高齢者支援		○	○
	15 ブランチの周知活動		○	○
	権利擁護・虐待防止	16 初動期対応・連携	○	○
		17 成年後見制度の相談対応	○	○
		項目総合	○	○
総合結果		◎	◎	

各項目における判定指標については、「評価のてびき」掲載の「総合相談窓口(ランチ)事業評価指標」のとおり  
 各項目において、評価指標を満たしていれば「○」、満たしていなければ「未」。“項目総合”については当該項目内の  
 全てが「○」ならば「○」、それ以外の場合は「△」